

令和 2 年 8 月 2 0 日開会

令和 2 年 8 月 2 0 日閉会

第 3 回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会

令和 2 年第 3 回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

8 月 2 0 日

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	1
開会	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
諸報告	4
認定第 1 号を上程	4
（提案説明）	4
認定第 1 号を採決	6
閉会	6
会議録署名議員	8

会議に付された件名

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸報告
- 4 認定第1号 令和元年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について

令和 2 年 8 月 2 0 日（木曜日）

第 3 回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

令和2年8月20日 午後2時00分開会

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 認定第1号 令和元年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の
認定について

2 出席議員は次のとおりである。(16名)

1番	沢田 清 君	2番	新美保博 君
3番	渡辺昭司 君	4番	加藤久豊 君
5番	伊藤史郎 君	6番	成田勝之 君
7番	藤井満久 君	8番	榎戸陵友 君
9番	石垣菊蔵 君	10番	大岩 靖 君
11番	横田貴次 君	12番	荒井勝彦 君
13番	福本貴久 君	14番	青木宏和 君
15番	森田義弘 君	16番	石川義治 君

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

管理者	榑山芳輝 君	副管理者	榑原純夫 君
副管理者	伊藤辰矢 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	齋藤宏一 君	副管理者	永田 尚 君
会計管理者	長谷川貴彦 君	事務局長	近藤正勝 君
総務課長	佐伯広行 君	事業課長	榑原康広 君
半田市市民経済部長	滝本 均 君	半田市クリーンセンター所長	加藤明弘 君
常滑市環境経済部次長	浜島 靖 君	常滑市生活環境課長補佐	赤井成寿 君
南知多町厚生部長	大岩幹治 君	南知多町環境課長	富田和彦 君
美浜町厚生部長	高橋ふじ美 君	美浜町環境課長	富谷佳宏 君
武豊町生活経済部長	竹内誠一 君	武豊町生活経済部次長	篠崎良一 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

書記長	富谷佳成 君	書記	服部由紀 君
-----	--------	----	--------

午後２時００分 開会

議長（福本貴久君）

みなさん、こんにちは。議員並びに理事者各位には、ご多用のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からマスクの着用をお願いしておりますが、発言時に限り、マスクの着用は、自由とさせていただきます。

また、会場の密な状況を可能な範囲で軽減するため、出席要求しました職員の一部につきましては、別室での待機といたしております。

円滑な議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、管理者より招集のあいさつをお願いいたします。

管理者（靱山芳輝君）

マスクの方、失礼させていただきます。

改めまして、皆様方こんにちは。

日頃は、大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。知多南部広域環境組合管理者の靱山芳輝でございます。

本日、ここに令和２年第３回知多南部広域環境組合議会定例会を招集申し上げましたところ、大変ご多忙のところ、また危険な暑さが続く中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

日頃から当組合事業の円滑な運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、去る７月２８日と３０日には、ごみ処理施設の建設現場のご視察をいただきまして、大変ご苦勞さまでございました。現場は、日を追う毎にその姿を変え、完成形に近づいておりますことを実感していただけたことと思っております。

さて、現在、愛知県では、新型コロナウイルス感染症第２波の感染状況に鑑み、８月６日から２４日までの期間を対象に、緊急事態宣言が発出されました。このため、感染防止対策の徹底はもとより、不要不急の行動自粛などの要請がなされているところであります。

当組合事業でも、コロナ禍のため、今年４月のゴールデンウィーク期間中に一時的に建設工事がストップしたこともありました。しかし、それ以降は順調に進んでいるとお聞き

をしております。

なお、これまで課題となっておりました中山製鋼所の土地使用の件につきましては、諸般の経緯、事情がありましたが、中電からは中山製鋼所の土地使用ができる形になっているとの報告を受けております。

さて、ごみ処理施設建設工事の現場の状況であります。ご視察をいただきましたように、まずは、建築工事につきましては、昨年度に工場棟の地下躯体部分が完了し、現在は建屋の鉄骨工事、西側下りランプウェイの基礎工事及び工場棟の壁、床部分の工事をメインに進めております。また、プラント工事として、前処理破砕機、高速回転破砕機の不燃・粗大処理設備工事が、先月初旬に完了し、9月より焼却炉、ボイラー等の工事に着手する予定であります。全体的に工程としては、順調に進捗している状況にあります。

さて、本定例会にご審議をお願いいたします案件は、令和元年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定についての議案をご提案させていただいております。何卒慎重なご審議を賜りご認定いただきますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（福本貴久君）

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は、16名であります。

地方自治法第113条の規定に定められております定足数に達しておりますので、ただちに令和2年第3回知多南部広域環境組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。ご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（福本貴久君）

それではこれより、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

知多南部広域環境組合議会会議規則第75条の規定により、本定例会の議事録署名議員に、6番成田勝之議員、11番横田貴次議員を指名いたします。

両議員、よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（福本貴久君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りをします。

本定例会の会期は、本日1日限りと定めますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 諸報告

議長（福本貴久君）

次に、日程第3 諸報告であります。

地方自治法第121条の規定により、議案説明の為、関係職員の出席を求めましたので、報告をいたします。

次に、監査委員から議長の元に地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和2年4月分から令和2年6月分までの例月出納検査報告書の提出があり、お手元にお配りをいたしましたので、よろしく願いをいたします。

日程第4 認定第1号 令和元年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認

定について

議長（福本貴久君）

次に、日程第4 認定第1号 令和元年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題とします。

提案理由の説明を願います。

事務局長（近藤正勝君）

ただ今、ご上程いただきました認定第1号令和元年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

議案書の１頁をお願いいたします。

認定をお願いいたしますのは、令和元年度に係る本組合の一般会計歳入歳出決算で、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。資料といたしまして、令和元年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算書、令和元年度決算に係る主要施策の成果報告書、令和元年度知多南部広域環境組合決算審査意見書を添付させていただいております。決算内容につきましては、主要施策の成果報告書により、ご説明いたします。

議案書の頁端に記載の２０頁をお願いいたします。令和元年度決算について、総括中段に記載の歳入決算額は、１３億４千７８０万５千円、歳出決算額は、１３億３千８８９万４千円で、歳入歳出差引額は、８９１万１千円となっております。歳入歳出の科目毎の決算額は、２１頁の表に記載のとおりです。

２２頁をお願いいたします。歳入ですが、１款 分担金及び負担金の決算額は、４億８千６７７万５千円で、組合構成市町からの分担金です。市町毎の分担金額及び分担率は表に記載のとおりです。２款 国庫支出金の決算額は、１億８千６０８万４千円で、循環型社会形成推進交付金です。３款 繰越金の決算額は、３５４万３千円で、前年度からの繰越金です。４款 諸収入の決算額は、３千円で預金利子等です。６款 組合債の決算額は、６億７千１４０万です。

次に、歳出について、ご説明いたします。

２３頁をお願いいたします。１款１項１目議会費の決算額は、６０万５千円で執行率は９２．５％です。本会議、議員連絡会議等の開催状況につきましては記載のとおりです。続きまして、２款１項衛生費１目清掃総務費の決算額は、７千１００万１千円で執行率は９８．１％です。

２４頁をお願いいたします。清掃総務費の主なものは構成市町からの派遣職員人件費負担金で、構成市町毎の内訳は上段に記載のとおりです。続きまして、２款１項２目ごみ処理施設建設費の決算額は、１１億９千８９８万６千円で執行率は９９．５％です。

主な事業としまして、ごみ処理施設建設請負工事は、平成３０年度から令和３年度までの債務負担行為事業で、令和元年度は、地中埋設物の撤去、土留などの準備工事を行い、本工事として、工場棟地下部分の基礎工事を行いました。汚染土壌運搬処分業務は、土壌調査の結果判明した汚染土壌や廃棄物の運搬処分及びこれに伴う地下水の分析業務を行いました。ごみ処理施設設計施工監理等業務委託は、平成３０年度から令和３年度までの債

務負担行為事業で、令和元年度は、ごみ処理施設の建設事業者との全体定例会、現場定例会のほか、土壌、建築、プラント等の分科会を適宜開催し、実施設計、工事等の設計施工監理業務を実施いたしております。

25頁をお願いいたします。3款1項公債費1目元金の決算額は、6千749万1千円。その下、2目利子の決算額は、80万9千円で、ごみ処理施設建設用地の買戻し代金9億5千万円を地方債で借入れたことによる元金の償還金及び利子です。4款1項1目予備費につきましては、記載の理由により、弁護士報酬として10万8千円を充用いたしております。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（福本貴久君）

以上で、認定第1号の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福本貴久君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、認定第1号について、討論を行います

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福本貴久君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第1号の採決を行います。

本決算を認定することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（賛成者 挙手）

全員賛成であります。よって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件の議事はすべて終了いたしました。

これをもって令和2年第3回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会をいたします。

午後2時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年3月31日

知多南部広域環境組合議会

議長

福本 貴久

会議録署名議員

成田 勝之

会議録署名議員

横田 貴次